

# 全国首長九条の会ニュース

2021年7月8日 第22号

●発行責任者：事務局長 鹿野文永

●連絡先：〒101-0065 東京都千代田区西神田2-5-7 神田中央ビル 303 九条の会 気付 ☎03-3221-5075  
fax03-3221-5076 メール：[sppn3av9@hyper.ocn.ne.jp](mailto:sppn3av9@hyper.ocn.ne.jp) 口座番号 00190-4-635731 (全国首長九条の会)

## 改憲手続法(国民投票法)改定案採決強行に抗議！！

6月11日午前、安倍前首相が憲法審査会を動かす“呼び水”として提出され8国会に渡り議論に入ることを阻止してきた、改憲手続法(国民投票法)改定案が参議院本会議で可決・成立しました。総がかり行動実行委員会は直後に参議院議員会館前緊急行動を行い200人が参加して怒りのシュプレヒコールをあげました。

改憲問題対策法律家6団体連絡会の大江京子弁護士は、「強行成立に抗議する。国民投票法案は重大な問題をはらんだ欠陥法、違憲立法だ。CM規制など、金で改憲を買うことやビックデータで投票を誘導しかねない。投票環境も後退している。成立を急ぐのは、明文改憲を進めることがねらい」と指摘。「国民は改憲を望んでいない。違憲立法の下での改憲発議は許されない。世論を大きくしていこう」と訴えました。

これに先立って、参議院憲法審査会は6月9日質疑を行い、質疑終結後、日本維新的会が、立憲民主党修正案に、さらに、「憲法の改正案の原案について審議し、改正の発議をすることを妨げるものと解してはならない。」とする修正案を提出。採決が行われ、維新的修正は維新的賛成のみで否決。原案全部の採決は賛成多数、日本共産党の反対で可決し、50人を超える傍聴者が採決強行に抗議しました。

菅首相は6月10日、改憲派の集会にメッセージを寄せ改憲への意欲をみせ、11日には加藤官房長官が記者会見で、緊急事態条項について、コロナ感染拡大を踏まえ「改憲の絶好の契機」と述べるなど、さっそく改憲議論の促進を狙っています。

「九条の会」は、「欠陥を放置したままの改憲手続法改正に強く抗議する」「来たる総選挙では、市民と野党の共闘の力で改憲反対勢力を大きくし、菅改憲の策動に終止符を打ちましょう。」との事務局声明を6月12日に発出しています。

(全文は別に添付しました。)

---

今号は、元鳥取県智頭町長の織田さん、元長野県南牧村長の菊池さん、元青森県浪岡町長の古村さんの投稿です。

### 平和憲法が全ての命を守る



元鳥取県智頭町長

織田 洋

「あんなことは、日本もしていた」、50数年経っても未だに忘れられない言葉である。それは1968年3月ベトナム戦争の最中、南ベトナム・

ソンミ村大虐殺事件である。中国を転戦したという叔父は淡々とした口調ではあったが、私には衝撃の言葉であった。ベトナム戦争は国際世論の猛反発をかって、米国の撤退で終結したが大戦中の日本軍が同じようなことをしていたと想像するとその後に続く言葉が出なかった。叔父は当事者だったのかそれとも傍観者だったのか思い出したくないことだったのかそれ以上話すことはなかった。私も胸の内に納め今まで誰にも話すことも無く過ごしてきたが、人間の体に流れる野生の血を少しでも薄める

ことになればと思っている。「国民の命を守る」コロナ禍でも良く耳にする言葉であり一見正義の味方のように思うが、守られる命もあるがあまりにも粗末に扱われる命がある、それは沖縄戦で軍隊の盾にされた人達。軍事クーデターで権力を掌握したミャンマーの国軍は権力保持のためには国民に銃口を向け命を奪う。軍隊を動かす側が持つ野生の血の本性であり、これが軍隊の有様であることをさまざまと見せつけられた思いだ。今私たちは核兵器、環境破壊と向き合っている、理性と英知を持って野生の血に勝たなければ遠からず人間は人類という種を滅亡に追い込むことになるだろう・・・。日本の進むべき方向は平和憲法を盾と矛にして人類が生き延びていく道を作っていくことではないだろうか。

## 不戦の像に魅せられて



元長野県南牧村長

菊池 幸彦

久し振りに母の生れた南相木村の「不戦の像」を訪れた。この像はモンペ姿で乳飲み児を背負い、小学生と思われる男の子と3人の等身大の母子像で、戦地に行く父に手を振って見送っている姿だ。その表情からは、プロンズが少しあせているが、母子の深い悲しみと不安、涙を堪えて手を振る母子の叫び声が聞こえてくるようだ。

ここには2本の赤松が聳え立っており、村の人達は別れの松と呼んでいる。

出征兵士は、家族、村人総出で村はずれのこの松の所まで見送られ、別れの言葉を交わし、歓呼の声に送られ戦地へ向かった。

この像は、戦後40年を経た1985年、当時の村長、倉根七郎氏によって建立された。自身も応召され、再び生きて帰れぬかもしれない別れをこの松の下で体験している。別れの時おふくろさんは目に涙、言葉も出せずに見送っていた姿が今も脳裏から離れない、と述懐していた。戦争の悲劇が凝縮されたこの場所に不戦の誓いを結実させたいとの思いが強く、形にしておけば忘れても思いだす。今のうちに戦争を語り継ぐ方策をとっておかなければ、子や孫に伝えられない。道路整備や学校を建てるより先に・・・村長のこの熱い思いが村民の共

感を得て建立された。

以来南相木村は秋分の日に、この像の前で追悼の会、今は不戦の集いとして継承されている。倉根氏は、村長一期限りで身を引き、妻と二人農業（「楽しみ畠」といってた）しながら悠々自適の人生を歩み天寿を全うされた。

日本で唯一という不戦の像を訪れると、忘れかけていた戦争の悲惨さ、日本国憲法・九条のすばらしさを再確認でき、不戦の決意を新にする。

## 「非武装平和主義」を声高に



元青森県浪岡町長

古村 一雄

日本社会党に入党した私の動機は、9条を根拠にした「平和中立・非武装不戦国家実現」の党是に惚れたからであり、今も変わらない。その後の「非武装中立論」は袋叩きにあって転換を重ね、村山富一首相の自衛隊合憲表明によって葬られてしまった。

が、しかしてある。「非武装平和主義」の憲法のもとで際限のない軍備拡充、恒常的となった海外派兵、使い道のない40トンを超えるプルトニウム保有などに歯止めがかかる現状を憂えると、9条をあれこれ解釈するのではなく、「非武装平和主義」の原点に立ち返った議論こそ今日的意義がある、と思う一方、真っ先に戦争に狩り出される今どきの若い人は、「非武装中立」に耳を傾けてくれるだろうかと呻吟する。

欺瞞に満ちた平成の大合併は改憲への地均しであるとの信念から、当時、社民党公認の町議会議員であった私は、町長のリコールに取り組み、出直し選挙で町長に就任したものの、理不尽な青森市との合併は阻止することができず、長在職46日で敗北した。

改憲を阻止し9条を守るには、当時3200余の市町村は一部であれ、護憲の砦になり得るとの想いがあった。平和運動の盛り上がりに呼応して、多くの自治体で非核平和宣言や決議・意見書が採択されていたからもある。

とりわけ、顔が見え気心が知れた住民で構成される町村は、住民自治が根付き、住民の意思が議会に反映しやすいからであるが、平成の大合併によって見るも無残、1600余もの町村が消滅してしまい、憲法や平和にかかる意見等が国に届きにくい中核都市等が多くなってしまい、無念である。

